

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(1)	<u>1 若い世代が感じる課題への提言</u> (1) 子育て支援の充実 ・ 出産・育児に関する経済的負担や精神的負担を軽減すること	こども局	出産・育児に関わる経済的負担の軽減については、国や県の補助制度を活用し、妊婦支援給付金や出産世帯応援給付金等の事業を実施しております。精神的負担の軽減については、保健センターやこども家庭センターが中心となり、子育て世帯の方に寄り添った伴走型支援の充実を図っております。また、令和8年度は新規事業として、家庭訪問型子育て支援であるホームスタートの活動により、地域のコミュニティでの孤立や子育ての悩みの深刻化を予防するため、医療法人に対し、ホームスタート活動に係る補助金を交付することとしており、さらに連携強化し子育て世代の精神的負担の軽減を図ってまいります。	こども未来課
1	(1)	<u>1 若い世代が感じる課題への提言</u> (1) 子育て支援の充実 ・ 子どもの遊び場や一時預かり施設の整備を拡充すること	こども局	子育て家庭が安心して過ごせる場を確保することは、子育て負担の軽減に大きく寄与するものと認識しております。市内には、子育て交流施設すくすくとして、児童館4か所を含め、令和8年度は11か所の子育て世代が交流できる施設があり、主に未就園児等を持つ親子の交流が図られています。令和10年秋頃には、こども・子育て複合施設内に一時預かりに対応可能な子育て交流施設を整備する予定としております。	こども未来課 こども保育課
1	(1)	<u>1 若い世代が感じる課題への提言</u> (1) 子育て支援の充実 ・ 親のメンタルケアや相談支援体制を強化すること	こども局	産前産後や子育て期において、親のメンタルケア等、保護者が孤立せず安心して相談できる環境を整えることは、子どもの健やかな成長にも直結する大切な取り組みであると認識しております。保健師・保育士・臨床心理士等の専門職の個々のスキルアップを図るとともに、必要としている家庭を早期に支援できるよう、情報共有や連携体制を強化し、必要な支援が届く仕組みづくりに取り組んでまいります。	こども未来課
1	(1)	<u>1 若い世代が感じる課題への提言</u> (1) 子育て支援の充実 ・ 「子育ては大変」というイメージを転換する啓発（共育プロジェクト）を推進すること	こども局	「『子育ては大変』というイメージの転換」は、行政としても重要な視点であると考えています。若い世代の子育てのイメージが「大変」だけではない前向きなイメージに転換し、安心して子育てに踏み出せるよう、社会全体で子どもを育てる機運醸成に取り組んでまいります。また、子育て中の家庭や地域の人の声を紹介するなど、子育ての魅力ややりがい等を子育て世代の実体験を生かした発信にも努めてまいります。	こども未来課

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(2)	1 若い世代が感じる課題への提言 (2) 進路選択肢の拡大 ・就職先を見据えた進路選択肢の情報発信を強化すること	経済部	本市では、就職活動を控える学生に向けた就活読本として、働き方改革やSDGsの推進に積極的に取り組む市内企業を紹介するパンフレットを作成し、市内の高校や本市出身の一部大学生に配布しております。また、市内外に幅広く周知するため、専用ポータルサイトによる情報発信も行っております。その他、高校生や大学生を対象とした合同企業説明会を毎年開催しており、将来の選択肢を考えるため機会創出に努めております。	産業振興課
1	(2)	1 若い世代が感じる課題への提言 (2) 進路選択肢の拡大 ・地元産業と連携した専門学校・職業教育機関の誘致を図ること	企画部	本市には、創立71年の歴史を誇り、これまで3,900人を超える理容師・美容師を送り出してきた東予理美容専門学校、また、機械加工エンジニアや自動車整備士、溶接技能者などのプロフェッショナルを目指す方々を対象とした愛媛県立新居浜産業技術専門学校、歯科衛生士や医療事務を目指す河原医療大学校などがあり、これら教育機関の情報発信を図り、多様な職種を目指す方々の進路選択肢としていただけるよう努めてまいります。 また、河原医療大学校では、地域の歯科医師会のニーズ等も踏まえ、2021年4月に歯科衛生学科が新設されておりますが、少子化が進展する中、新たな学校等の誘致につきましては、地域産業界との連携はもとより、関連教育機関の意見聴取や方向性のすり合わせを踏まえた検討が必要であると考えております。	総合政策課
1	(2)	1 若い世代が感じる課題への提言 (2) 進路選択肢の拡大 ・企業ニーズに基づく学科・コースの新設を検討すること	企画部	学科やコース新設等は、学校運営を根幹から見直す取組となることから、地域産業界のニーズはもとより、各関連校の方向性やご意見を伺いながら可能性を模索していく必要があると考えております。	総合政策課
1	(2)	1 若い世代が感じる課題への提言 (2) 進路選択肢の拡大 ・市外進学後のUターンを促進する仕組み(奨学金返還支援等)を整備すること	企画部	学生版全国「にいほま倶楽部」会員への継続的な情報発信と交流機会の提供により市外進学者との関係性を維持し、これに就職説明会(市内企業の合同会社説明会)や広域就職イベント(東予3市連携の就活地方祭)、さらには愛媛県の実施している奨学金支援制度の情報提供を合わせることによって、卒業後の地元回帰を後押ししてまいります。	シティプロモーション推進課
1	(3)	1 若い世代が感じる課題への提言 (3) 地元企業を知る機会の拡大 ・高校生向け長期インターンシップ制度を創設すること	経済部	長期受入れ環境の整備及び対応する人員配置等を勘案し、それぞれの企業が総合的に判断して、行われていくものと認識いたしております。	産業振興課

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(3)	1 若い世代を感じる課題への提言 (3) 地元企業を知る機会の拡大 ・企業見学会・職業体験を定期的を開催すること	経済部	本市では、小学生を対象とした地元企業の工場見学や中学生を対象としたものづくり企業見学、新居浜工業高校生及び産業技術専門校生を対象とした地元企業の企業見学及びインターンシップの実施により、若い世代が地元企業を知る機会の創出に取り組んでいるところです。	産業振興課
1	(3)	1 若い世代を感じる課題への提言 (3) 地元企業を知る機会の拡大 ・企業情報を集約した「新居浜キャリアポータル」を整備すること	経済部	本市では、専用ポータルサイトにより働き方改革やSDGs推進に積極的に取り組む地元企業の情報を発信しているところです。今後も、市HP及び専用ポータルサイト、また、企業紹介パンフレット等で積極的に周知を行い、若い世代が地元企業を知る機会の拡大を図ってまいります。	産業振興課
1	(4)	1 若い世代を感じる課題への提言 (4) 若者の居場所づくり ・勉強・交流・飲食が可能な若者向けフリースペースを整備すること	企画部	まずは民間施設、ワクリエ新居浜、あかがねミュージアムなどの既存の公共施設など、若者の居場所となる施設・場所に関する情報発信に努めてまいります。また、様々な機会を通じて、高校生等のニーズ把握に努め、本市に必要な施設等を調査してまいります。	総合政策課
1	(4)	1 若い世代を感じる課題への提言 (4) 若者の居場所づくり ・あかがねミュージアム「フリースペース」の情報発信を強化すること	文化スポーツ局	あかがねミュージアムの利用方法を含め、積極的に情報発信を行ってまいります。	文化振興課
1	(4)	1 若い世代を感じる課題への提言 (4) 若者の居場所づくり ・図書館の夜間開館やラウンジスペースの設置を検討すること	教育委員会	図書館は、19時まで（日曜、祝日は17時まで）開館しており、学生をはじめ若い世代にご利用いただいております。土日、夏休みや試験前には静かに学習できるスペースとして会議室（会議室使用中の場合はや多目的ホール）を「学習スペース」として開放し、館内掲示とホームページで周知しております。また、令和8年2月から多目的ホール側の中庭に面したロビーを静かに読書を楽しめる「リーディングスペース」として開放しています。ラウンジスペースにつきましては、子ども向けのイベント、サークル活動で使用しており、令和8年2月から気軽に親子で遊んで交流したり、親子同士の情報交換ができる「親子コミュニティールーム」として開放しています。さらには、若い世代のニーズを把握するため、全世代の利用者を対象に令和8年3月13日から5月10日の間、Webと紙による「図書館の利用に関するアンケート」を実施しています。このアンケート結果を踏まえ、より良いサービスと快適な環境づくりと併せて開館時間やラウンジスペースの設置について検討してまいります。	図書館

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
1	(4)	1若い世代を感じる課題への提言 (4)若者の居場所づくり ・公民館の若者利用促進（広報・SNS活用）を図ること	教育委員会	公民館では、若い世代にも利用していただけるよう、新たな講座の実施や内容の見直しに取り組んでいます。また、会議室等を開放し、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいる公民館もあります。SNS等の活用等、若者向けの利用促進につなげる広報の手法についても、調査研究してまいります。	社会教育課
2	(1)	2ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (1)長時間労働の是正 ・市内企業への「勤務間インターバル制度」導入を支援すること	経済部	勤務間インターバル制度については、国において、導入に取り組む中小企業を支援するためのコンサルタントサービスや助成金が設けられており、本市といたしましては、引き続きこれら国の施策の周知・活用促進に努めてまいります。	産業振興課
2	(1)	2ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (1)長時間労働の是正 ・男性育休取得率向上を促進すること	市民環境部	男性の育児休業取得は、仕事と家庭生活の両立を図るうえで重要な取組であると考えています。本市では、制度に関する正しい理解が広がるよう啓発を行うとともに、取得しやすい職場風土づくりに向けて、企業への情報提供や新居浜市女性活躍等推進事業所認証事業所における好事例の発信等を進めてまいります。	男女参画・市民相談課
2	(1)	2ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (1)長時間労働の是正 ・AI・DX研修を実施し、業務効率化を推進すること	経済部	本市では、新居浜市IoT推進ラボ事業において、DX・AIに関するフォーラムやセミナー等を開催することで、市内事業者等がデジタル技術に触れる機会を継続的に提供し、業務の効率化や生産性向上に向けた意識醸成を図っております。今後も、セミナー開催や情報発信を継続し、DXの理解促進と実践につながる取組を進めていくことで、市内事業者等の業務効率化の推進に努めてまいります。	産業振興課
2	(2)	2ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (2)女性管理職の増加と支援 ・女性管理職ネットワークを構築すること	市民環境部	本市におきましても、女性の管理職登用を重要な課題と認識しており、組織内外でのロールモデルの可視化や、キャリア形成に関する情報交換の場づくりが有効であると考えています。新居浜市女性活躍等推進事業所認証事業所などを対象に企業・団体の取組状況を把握しつつ、参加しやすいネットワーク形成の在り方を検討してまいります。	男女参画・市民相談課
2	(2)	2ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (2)女性管理職の増加と支援 ・経営者向け「女性活躍推進研修」を実施すること	市民環境部	女性活躍の推進においては、経営層の理解が非常に重要であると認識しています。本市としても、企業における働きやすい環境づくりを後押しするため、経営者の皆さまに女性活躍の重要性や具体的な取組事例を知っていただく機会の充実を図ってまいります。また、女性ネットワーク公開定例会など既存事業を活用しつつ、企業の規模や状況に応じて参加しやすい形での研修提供に努め、地域全体で女性の能力発揮が進むよう支援してまいります。	男女参画・市民相談課

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
2	(2)	2 ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (2) 女性管理職の増加と支援 ・メンター制度の導入を推進すること	市民環境部	メンター制度は、働く女性のキャリア形成や職場定着を支える有効な仕組みであると認識しています。本市としては、先進的な取組を行う事業所の事例を共有しながら、女性従業員が相談しやすい体制づくりや、企業内でのメンター育成につながる支援を進めてまいります。	男女参画・市民相談課
2	(2)	2 ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (2) 女性管理職の増加と支援 ・女性の健康課題（フェムテック等）への理解促進を図ること	市民環境部	女性の健康課題に対する理解の広がりや、働きやすい職場づくりにおいて大変重要であると考えています。本市としても、女性の健康に関する正しい知識が企業や地域に浸透するよう、啓発や情報提供を進めてまいります。	男女参画・市民相談課
2	(3)	2 ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (3) 女性活躍の推進 ・キャリア教育やリカレント教育と再社会化教育を強化すること	市民環境部	市としましても、多様なライフステージに応じた学び直しの機会提供は、女性の就労継続や再就職の支援に資する重要な取組と認識しています。地域の教育機関・企業等との連携を図りながら、キャリア形成支援に関する情報発信の強化や学習機会の充実に努めてまいります。	男女参画・市民相談課
2	(3)	2 ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (3) 女性活躍の推進 ・男性の働き方改革を推進すること	経済部 市民環境部	本市では、誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指して、「ワーク・ライフ・バランス」、「多様な働き方の推進」、「健康経営」などの働き方改革を積極的に行う企業を「新居浜市働き方改革推進企業」として認定しております。今後も推進企業の取組を周知することで、男性の働き方改革も含めた企業の働き方改革の推進に繋げてまいります。あわせて、女性活躍等推進事業所認証制度を通じて、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援し、男性の働き方改革の一層の普及を図ってまいります。	産業振興課 男女参画・市民相談課
2	(4)	2 ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (4) 働く人の「第3の居場所」づくり ・企業における「社内コミュニティづくり」を支援すること	経済部	本市では、企業立地促進条例において、企業立地促進奨励金の適用対象となる設備投資に際し、従業員の労働環境の改善を目的とした体育施設や休憩施設等を設置する場合は、それらの設置費用を奨励金の加算対象としております。今後とも、これらの制度や働き方改革推進企業の取組を広げていくことを通じて、社内コミュニティの形成に資する取組への機運醸成に努めてまいります。	産業振興課
2	(4)	2 ワーク・ライフ・バランスに関する提言 (4) 働く人の「第3の居場所」づくり ・働く人のウェルビーイング向上施策の普及を図ること	経済部	誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指して、「ワーク・ライフ・バランス」、「多様な働き方の推進」、「健康経営」などの働き方改革を積極的に行う企業を「新居浜市働き方改革推進企業」として認定しています。今後も企業の取り組みを紹介した公式ポータルサイトやパンフレットの配布により、取組内容の周知を行ってまいります。	産業振興課

市民福祉委員会

番号	番号	要望事項	担当部局	今後の対応等について	担当課
3		<p>3 地域コミュニティと暮らしやすさの向上に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の地域活動参画を促進するため、研修や支援制度を充実させること</li> </ul>	市民環境部	女性が地域で活躍しやすい環境づくりは、地域コミュニティの活性化においても重要であると認識しています。現在女性連合協議会と共催し実施している各種研修や講座に加え、地域のニーズを踏まえた実践的な学びの充実や、活動継続を支援する制度のあり方について検討を進め、参加しやすい環境整備に努めてまいります。	男女参画・市民相談課
3		<p>3 地域コミュニティと暮らしやすさの向上に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の移動支援として、公共交通の充実を図ること</li> </ul>	経済部	路線バスの維持・改善、デマンドタクシー制度の拡充を図り、公共交通の充実に努めてまいります。	地域交通課
3		<p>3 地域コミュニティと暮らしやすさの向上に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ再生に向けた支援策を強化すること</li> </ul>	市民環境部	本市では、地域コミュニティ再生の支援として、コミュニティ活性化事業や広報活動事業等への交付金の交付、集会所施設の設備の新設・修繕工事や防犯灯設置に対する補助金の支出等の様々な地域コミュニティ活動に対する財政的支援を行っております。更なる支援強化として、地域住民が中心となって地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織の形成に向け、地域へ働きかけを行い、組織設立に向けた伴走支援に努めてまいります。	地域コミュニティ課